

不発弾探査要望調査について（広域探査発掘加速化事業）

提出要綱

1 令和7年度第1回要望調査

今回の要望調査は、不発弾等の調査・探査・発掘箇所の選定のための調査です。
※調査・探査・発掘時期については、後日、沖縄県防災危機管理課の職員から要望者へ連絡いたします。

2 対象箇所について、基本的には以下の条件をクリアしているものが対象となります。 ただし、別紙3の注意事項に該当する場合は、探査が実施できない場合もありますのでご了承下さい。

- ① 探査予定面積が100m²を超えること。
- ② 土地所有者が不発弾等の調査・探査・発掘工事に同意（同意書を添付）していること。
- ③ 木々やビニールハウス等の構造物がある場合は撤去していること。

※探査・発掘箇所に選定された場合は、土地の調査終了後に探査を実施します。
探査費用については、県の事業として実施されるため、個人負担は一切ありません。

3 提出様式

- (別紙1) ~~要望箇所一覧~~ (本市が作成するため提出不要)
(別紙2) 磁気探査同意書等
(別紙3) ~~周知方法調査票~~ (本市が作成するため提出不要)

※要望者がいない場合は別紙1と別紙2の提出は不要です。

※(別紙2) 磁気探査同意書等については、原本を県に提出し、要望者へは写しをお渡しください。 (要望者は本市に提出 本市から県に原本提出します。)

※要望者から同意書等を受け取る際には、必ず「磁気探査要望の注意事項（要望者への説明事項）」をご説明・配布くださるようお願いします。
(例年、注意事項記載内容を知らずに要望する方が多いため、要望者に確実に周知・認知していただくため、上記の対応お願いします。)

4 提出締切日

令和7年3月7日 金曜日

(上記は沖縄県の締切日であり、豊見城市窓口へは令和7年2月28日金曜日としております。)